

練馬区長期計画

平成22年度(2010年度)~26年度(2014年度)

ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬





練馬区

長期計画の策定にあたって

本長期計画は、このたび策定した新たな基本構想の実現に向けた道筋を示す施策を体系化するとと もに、保育所待機児の解消や特別養護老人ホームの整備など区民ニーズにこたえる事業を積極的に 盛り込みました。

区政は今、世界的な経済不況の影響を受け、厳しい財政状況に直面しております。こうした局面にあってこそ、基本構想に掲げた「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」の実現をめざし、区政の課題解決に向けて限られた資源を最も効果的・効率的に活用する区政経営を進めていく必要があります。

私は、長期計画に掲げた施策・事業を着実に展開し、希望あふれる練馬区を区民の皆さまとともに 築いてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い 申し上げます。

平成22年3月

練馬区長 志 村 豊 志 郎

目 次
一 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
長期計画の基本的考え方2
計画を実現する仕組み ・・・・・・・・・・・3
ねりま未来プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・ 4
計画における分野別の政策と施策の体系
分野別の政策と重点事業
■ 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える 8
2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する ・・・ 10
図 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ······12
4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する 14
15 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める ·················· 16
人口推計
財政計画

練馬区基本構想

区では、概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次とした「練馬区基本構想」を、平成21年12月に策定しました。

基本構想は、区民と区が区政のめざす姿を共有し、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていくための指針となるものです。同時に区の計画体系においては、最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、長期計画の根幹をなすものです。

この中では、区政の目標とする 「めざす姿」 を掲げるとともに、それを実現するための区政運営の基本的 指針を明らかにしています。

第1章 練馬区のめざす10年後の姿

概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく、練馬区のあるべき姿として「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」を掲げています。

第2章 区政経営の基本姿勢

基本構想の目標を実現するための、区政全般にわたる原則的な三つの考え方を明らかにしています。

第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ―ねりま未来プロジェクト

「練馬区のめざす10年後の姿」を着実に実現するために、区民の参画・協働のもと、従来の行政分野を越えて横断的に取り組む「ねりま未来プロジェクト」を掲げています。

第4章 分野別の基本政策

区の総合的な政策体系を四つの分野に分け、その基本政策を示しています。

第5章 基本構想を実現するために

「第2章 区政経営の基本姿勢」で示した考え方に基づいて、第3章・第4章に掲げる政策の実現を 担保する方策を示しています。

基本構想の構成 第1章 練馬区のめざす10年後の姿 ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬 1 第2章 区政経営の基本姿勢 ◆区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり ◆区民と区との協働のまちづくり ◆持続可能な区政経営の実現 第4章 分野別の基本政策 高齢者や障害者などだれもが安心して 区民生活と産業分野〉 第5章 基本構想を実現するために 環境とまちづくり分野〉 らせる社会を実現する〈健康と福祉分野) 未来の練馬を区民とともに 代を担う子どもの健やかな成長を 境と共生する快適なまちを形成する わいとやすらぎのあるまちを はぐくお ねりま未来プロジェクト 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表 豊かなみどりを守り、 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり 増やし、活かす まちの魅力を引き出し、 地域コミュニティの活性化 活力を高める 基本構想を実現するための実施体制の整備 未来を拓く人の学びや 活動を支援する

長期計画の基本的考え方

1 策定の目的および計画目標

この長期計画は、基本構想に掲げる練馬区のめざす10年後の姿「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」を計画目標とし、その実現に向けた施策・事業を体系的に明ら かにするために策定します。

2 計画期間

基本構想が目標年次としている平成30年代初頭までの前半5か年にあたる平成22年度(2010年度)から26年度(2014年度)までを計画期間とします。

3 計画の構成

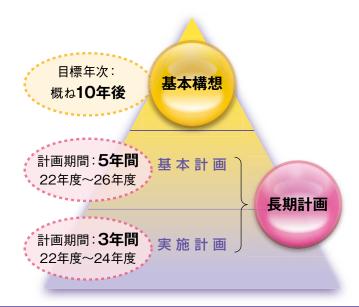
この計画は、基本計画と実施計画により構成します。

基本計画

- ○基本構想に基づき、区民の参画・協働のもとに分野横断的に取り組む重点事業として、「みどり」「農」「アニメ」「人づくり」「地域コミュニティ活性化」の5つの「ねりま未来プロジェクト」を設定し、主な取組内容を示しています。
- ○計画期間内に取り組む政策・施策・事業を、「子ども」「健康と福祉」「区民生活と産業」「環境とまちづくり」「行政運営」の5つの分野に分けて体系的に示すとともに、各施策の5年後の目標と主な取組を明らかにしています。

実施計画

○計画期間の前半3か年(平成22年度~24年度)の財政計画と、計画事業(計画の目標を達成するために取り組む主要な事業)の5年後の目標と前半3か年の年次別事業計画を明らかにしています。実施計画については、社会経済情勢の変化や新たなニーズに対応するため、計画期間の中間に見直しを行い、平成24年度~26年度の計画を策定する予定です。



この概要版では、基本計画の内容を中心に紹介しています

計画を実現する仕組み

1 「区政経営の基本姿勢」に基づく計画の推進

基本構想では、区政経営の基本姿勢として3つの柱を設定しています。

区政経営の基本姿勢 =

- 1 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり
- 2 区民と区との協働のまちづくり
- 3 持続可能な区政経営の実現

この基本姿勢を、すべての政策・施策・事業を貫く考え方として計画目標の実現に取り組んでいきます。

2 計画と行政評価との連動

長期計画では、行政評価と連動して、「計画・目標=施策・事業の立案と指標・目標値の設定」(PLAN)⇒「実施=予算編成・事業執行」(DO)⇒「成果の点検・評価」 (CHECK)⇒「改革・改善」(ACTION)というー連のサイクルにより計画目標の実現に向けた取組を推進します。

このため、計画で体系化した77の施策すべてに、達成度を測る成果指標と目標を設定しています。目標の達成状況については、行政評価において行う事務事業評価、施策評価により把握し、公表していきます。



※計画における分野別の政策と施策の体系は6、7ページをご覧ください。

施策の主な成果指標

施策名	成果指標	20年度実績値	26年度目標値
施策112 就学前の子どもの成長を支える	保育所入所希望者受入率	96.9%	100%
施策244 高齢者の生活基盤づく りを支援する	介護保険施設の整備率 (高齢者人口に対する介護保険施設定員数の比率)	1.7%	2.3%
施策341 犯罪等に対する態勢を 強化する	「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度	54.1%	60%
施策424 ごみの発生を抑制する	区民一人1日当たりのごみの排出量	582g	530g
施策511 参加と連携による開かれた行政を進める	区政情報の入手しやすさ、 意見の言いやすさに満足し ている区民の割合	42.0%	60%

ねりま未来プロジェクト

長期計画では、基本構想に基づき、区民の皆さまとの協働により分野横断的に推進する重点事業として、「みどり」「農」「アニメ」「人づくり」「地域コミュニティ活性化」の5つのねりま未来プロジェクトを計画化しました。このねりま未来プロジェクトは、それぞれのプロジェクトのテーマに基づき、各政策分野で行っている事業を相互に連携させながら、横断的・総合的に展開しようというものです。また、プロジェクト相互の連携を図る取組も進めます。

1 みどりプロジェクト

みどりを基軸とした環境都市を実現する

- (1) みどりを愛し守る心をはぐくむ
 - 練馬みどりの葉っぴい基金のPR、民間の庭園などを対象とした新しい イベントの実施など
- (2) みどりや自然にかかわる情報を共有する
 - ○環境情報メールマガジンの創設、「区民と見つけるねりまの自然」調査の実施
- (3) 区民の力でみどりを守り育てる仕組みをつくる
 - 地域住民による公園・花壇の自主管理などの推進、みどりの街並みづくりへの各種助成制度の実施など

(4) みどりを多角的に活かす

○ みどりの景観の観光資源としての活用、学校の緑化と環境学習の推進、みどりにかかわる施策と連携した(仮称)練馬区版カーボン・オフセット制度の創設など

ねりま グリーンフェスティバル

プロジェクト相互の連携を図り 区の魅力を「練馬ブランド」

として高めます

<新たな練馬ブランドの発信拠点づくり イメージ>

スポーツ

文 化

観光

新たな 練馬ブランド 発信拠点 みどり

産業振興

人づくり

「にぎわい」空間の創出 練馬区のブランドカ向上

2 農プロジェクト

農の豊かさを実感できる 都市をつくる

(1) 魅力的な都市型農業を振興する

○農業体験農園の増設、観光·交流型事業や農業 イベントの観光資源としての活用、意欲的·効率 的な農業経営をめざす農業者に対する「認定農 業者」の認定など

(2) 都市農地保全に向けた制度の見直しを働きかける

○ 都市農地保全推進自治体協議会を通じて国に対して制度の見直しを要望

(3) 農のあるまちづくりを推進する

○「都市農業・農地を活かしたまちづくりプラン」の推進、郷土景観保全地区の指定、練馬の農地を23区民共有の財産として守り活かす新しいタイプの農園整備など

(4) 食と直結する農に対しての理解を深める

○食育推進ネットワークを通じた食と農の 情報発信



練馬大根引っこ抜き競技大会

3 アニメプロジェクト

アニメを核として 区内産業を活性化し 練馬の魅力を拡大する

A STATE OF THE STA

松本零士さんのアニメをラッピングした 区の電気自動車

(1) 国際競争力をもつ産業へ育成する

○国際的見本市への出展支援、アニメーション専門の国際映画祭が開催されるフランス・アヌシー市との産業交流など

(2) 作品製作や人材育成を支援する

○ アニメ関連企業の区内への誘致、録音スタジオ等共同利用施設の整備など

(3) アニメ文化を通して練馬の魅力を高める

○民間アミューズメント施設の整備支援、 アニメ制作現場の見学コース整備、石神 井公園ふるさと文化館 (平成22年3月28 日開館) でのアニメ資料展示と観光資源 としての活用、練馬区独自のアニメキャ ラクターの開発など

ねりま未来プロジェクト相互の有機的な連携を図るとともに、練馬区の特徴的な資源を最大限に活かした拠点づくりを進め、区の魅力を「練馬ブランド」として高めます。

4 人づくりプロジェクト

未来の練馬を担う人をはぐくむ

- (1) 学校、家庭、地域の連携による子どもの健全育成を支援する
 - ○学校支援ボランティアの育成、学校応援団に よる放課後の居場所の充実など

(2) 青少年の自立を支援する

○ 若者が文化芸術に関することを学び、成果を 発表する場の拡充、児童館等を活用した若者 の居場所の確保など

(3) 福祉サービスや地域産業を担う人材を育成する

○福祉サービスを担う人材の育成と定着への 支援、区内産業への就労や創業への支援、コ ミュニティビジネスの推進など

(4) 地域を担う人材の育成や活動の支援を進める

○地域活動を担う人材の 育成等を進める学習 の場「(仮称) ねりま 区民大学」の整備 など



地域福祉パワーアップカレッジねりま

5 地域コミュニティ活性化プロジェクト

人と人とのつながりと支えあいのある 地域コミュニティづくりを支援する

- (1) 地域活動団体を支援する
 - ○町会・自治会、NPO・ボランティア団体に対する支援
- (2) 地域活動への入り口をつくり、人と人とのつながりづくりを進める
 - 地域情報の発信や相談・交流等ができる機能等をもった「入り □] となる仕組みについて検討・実施
- (3) 地域活動団体のネットワークを形成する
 - ○地域の実情に合わせた団体・組織間のネットワーク化を促進
- (4) 相談役、調整役となる人材を確保する
 - 人と人とのつながりづくりや、地域活動団体のネットワーク 化等を進めるための人材を確保
- (5) 地域活動推進拠点を整備する
 - ○地域活動の入り□づくりや地域活動団体のネットワーク化 など、地域活動を推進するための拠点を整備

町会のもちつき大会

計画における分野別の政策と 施策の体系

1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

11 子どもと子育て家庭を地域で支える

- 111 地域で子育てを支える
- 112 就学前の子どもの成長を支える
- 113 学齢期の子どもの成長を支える
- 114 支援が必要な子どもと子育て家庭を 応援する

12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に 開かれた学校教育を進める

- 121 地域の特色を活かした教育を推進する
- 122 幼稚園教育を充実する
- 123 小中学校の教育内容を充実する
- 124 教育環境を充実する
- 125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

13 青少年を健やかに育成する

- 131 青少年の自主的な活動を支援する
- 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の 健全育成を推進する

5 **行政運営分野** 未来を拓く区政経営を進める

51 持続可能な区政経営を行う

- 511 参加と連携による開かれた行政を進める
- 512 健全な財政運営を行う
- 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を 行う
- 514 区税負担の公平性を確保する
- 515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する
- 516 医療保険等制度運営を行う

2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して 暮らせる社会を実現する

21 健康な暮らしを支える

- 211 健康づくりを支援する
- 212 健康づくりの条件整備を行う
- 213 健康に関する危機管理を行う
- 214 安全な衛生環境を確保する

22 安心して医療を受けられる環境を整える

221 地域における医療体制を確立する

23 地域で福祉を支える

- 231 地域福祉活動との協働を進める
- 232 保健福祉の総合支援体制を確立する
- 233 保健福祉サービスの利用を支援する
- 234 福祉のまちづくりの考え方を広める

24 高齢者の生活と社会参加を支援する

- 241 高齢者の多様な社会参加を促進する
- 242 特定高齢者等を支援する
- 243 要支援・要介護高齢者を支援する
- 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する
- 245 地域で高齢者を支える

25 障害者が自立して生活できるよう支援する

- 251 総合相談体制を構築する
- 252 サービス提供体制を拡充する
- 253 障害者の就労を促進する
- 254 障害者の社会生活を支援する

26 生活の安定を図る

261 生活の安定に向けた自立支援を行う

〈凡例〉 **1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える …**分野別目標

政策数 施策数 77

11 子どもと子育て家庭を地域で支える

111 地域で子育てを支える

・・・政策(分野別目標を実現するために展開する施策の目標・ビジョン)

…施策(政策を実施するための具体的な手段、戦略)

3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

31 まちの地域力を高める

- 311 地域コミュニティを活性化し、協働を推進
- 312 地域活動を支える情報・機会・場の提供を 行う

32 経済活動を活発にする

- 321 練馬区の特徴的な産業を支援する
- 322 中小企業の経営を支援する
- 323 中小企業の勤労者と就労を支援する
- 324 消費者の自立を支援する
- 325 都市農地を保全し都市農業を支援する
- 326 魅力的な商店街づくりを進める
- 327 まち歩き観光を推進する

33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発 にする

- 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する
- 332 読書活動を支援する
- 333 スポーツ活動を支援する
- 334 文化財を保存・活用・継承する
- 335 多様な文化・社会への理解を進める

34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える

- 341 犯罪等に対する態勢を強化する
- 342 自然災害に対する態勢を強化する

35 平和と人権を尊重する

- 351 平和を尊ぶ心をはぐくむ
- 352 人権の尊重と男女共同参画を進める

4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する

.

41 みどり豊かなまちをつくる

- 411 ふるさとのみどりを保全し、新たな みどりをつくる
- 412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる

42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会を

- 421 区民・事業者による身近なところからの 地球温暖化防止を促進する
- 422 まちづくりで環境に配慮する
- 423 区が率先して地球温暖化防止に取り組む
- 424 ごみの発生を抑制する
- 425 リサイクルを進める
- 426 ごみの適正処理を進める

43 良好な地域環境をつくる

- 431 公害問題の解決を図り、地域環境の 保全・改善を推進する
- 432 まちの美化を進める

44 地域特性に合ったまちづくりを進める

- 441 区民・事業者とともにまちづくりを進める
- 442 土地利用を計画的に誘導する
- 443 調和のとれた都市景観を形成する

45 災害に強く生活しやすいまちをつくる

- 451 良好な市街地を形成する
- 452 まちの拠点機能を向上させる
- 453 災害に強いまちをつくる
- 454 だれもが利用しやすいまちをつくる

46 良好な交通環境をつくる

- 461 公共交通を充実する
- 462 道路交通ネットワークを整備する
- 463 快適な道路環境を整備する

47 安心して生活できる住まいづくりを進める

- 471 公共賃貸住宅を管理・運用する
- 472 良質な住まいづくりを支援する
- 473 だれもが安心して暮らせる住まいづくり を促進する

計画では、区の政策・施策・事業を5つの分野に分けて体系化しています。 ここでは各分野において取り組む政策の概要と重点事業をご紹介します。

※計画における分野別の政策と施策の体系は6、7ページをご覧ください。

分野別の政策と重点事業

□ 子ども分野

次代を担う子どもの 健やかな成長を支える

子育て家庭への支援や保育サービスの充実、青少年の健全育成に向けた取組など、地域全体で子どもを 見守り育てる仕組みづくりを進めます。また、開かれた学校づくりにより、地域の様々な資源を活かした学 校教育の充実を図るとともに、学校を地域の核として位置付け、地域とのかかわりの中で「生きる力」を育 てる機会を充実します。

政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える

- ●子育て支援の拠点の整備や子育て家庭の交流の促進、 経済的な支援を進めるとともに、子育て家庭を地域で 支える仕組みづくりなどを行います。
- ■認可保育所や認証保育所をはじめ多様な保育サービス を提供し、就学前の子どもの成長を支えます。
- ●学童クラブ・児童館事業や放課後子どもプランの推進などを通じて、学齢期の子どもの成長を支えます。
- ●支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します。



子育てのひろば「ぴよぴよ」

政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める

- ●地域に開かれた学校として、家庭や地域社会と連携した教育を推進します。
- ●区立・私立の幼稚園教育を充実するとともに、児童生徒への指導方法、相談体制の充実や小中一貫・連携教育の推進、特別支援教育の充実により、小中学校の教育を充実します。
- 学校施設等の教育環境の整備を進めるとともに、学校保健や給食、食育を通じて児童生徒の健やかな 体の成長を促します。

政策13 青少年を健やかに育成する

- ●青少年への活動の機会の提供などにより、青少年の自主的な活動を支援します。
- ■家庭や地域団体への支援や、青少年を健やかに育てる地域づくりなどを進め、家庭・学校・地域の連携による青少年の健全な育成を推進します。

●この分野で5年間に取り組む重点事業

保育所の待機児童の解消をめざします

- ◆私立保育所・認証保育所の誘致・新設と既設の保育所の 増改築等により平成26年度までに約1,900名の受け入 れ枠の拡大をめざします。
- ◆認証保育所・家庭福祉員などの認可外保育施設の量・質 の充実を図ります。



区立保育所での保育の様子

子育て支援施設を充実します

- ◆子ども家庭支援センターを5か所とし、きめこまやかに 子育てを支援します。
- ◆子育てのひろばを24か所に増やします。
- ◆子育てのひろばに個々の状況に応じた子育て支援事業を案内する「(仮称) すくすくナビゲーター」を新たに配置します。

学校教育への支援を充実します

- ◆区民がより身近なところで相談が受けられるように、教育相談室体制を拡充します。
- ◆ 教職員の研究・研修事業や教育相談事業等の拠点となる(仮称)学校教育支援センターを整備します。

小中一貫・連携教育を推進します

- ◆練馬区初の小中一貫教育校を開校し、義務教育9年間の一貫した教育課程と学校環境のもとで、子ども たちの発達段階に応じた指導を行うことにより、一人ひとりの個性や能力を伸ばします。
- ◆小中一貫教育校の取組とその成果をほかの小中学校に情報発信し、小中連携教育等に活かすことにより、 練馬区の学校教育の活性化を図ります。



練馬区初の小中一貫教育校となる大泉学園桜中学校(左)と大泉学園桜小学校(右)

分野別の政策と重点事業

2 健康と福祉分野

高齢者や障害者などだれもが 安心して暮らせる社会を実現する

区民自らの健康づくりを促進・支援するとともに、区と医療機関との連携を推進し、保健・医療環境を整備します。また、高齢者や障害者をはじめ、支援を必要とする人がその状況に応じて適切な支援を受けながら、社会参加ができるよう、地域の様々な資源や人の連携によって地域福祉を推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

政策21 健康な暮らしを支える

- ●乳幼児、児童・生徒、成人、高齢者といったそれぞれの 年代に応じた健康づくりを支援します。
- 地域における健康づくりを推進するための人材育成や支援を行うとともに、受動喫煙の防止や食育の推進など、 健康づくりの環境整備に取り組みます。
- ●区民が安心して健康な暮らしを送ることができるよう、 感染症対策、食中毒防止対策の充実など健康に関する危 機管理とともに、安全な衛生環境の確保に取り組みます。



こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

政策22 安心して医療を受けられる環境を整える

- ●休日・夜間急患診療体制の充実や、地域における医療機能の役割分担と連携の推進に取り組み、地域における医療体制の確立を図ります。
- ●病床数等を確保し入院医療体制の充実を図るとともに、医療従事者の確保に向けた支援に取り組みます。
- 災害時医療救護体制の構築に取り組みます。

政策23 地域で福祉を支える

- ○区民や地域の団体が取り組む福祉の様々な活動との協働を進めるとともに、相談支援体制の確立や保健・福祉・医療の連携、保健福祉サービス従事者等のスキルアップに取り組み、保健福祉の総合支援体制の確立を図ります。
- だれもが自分に合った保健福祉サービスを選択し利用できるよう、情報提供の充実、利用者の権利擁護、 評価体制の周知を推進します。
- ●福祉のまちづくりの考え方を広めるための取組を進めていきます。

政策 24 高齢者の生活と社会参加を支援する

- ●高齢者の力を活かすことができるよう多様な社会参加を促進します。
- ●生活機能が低下しているおそれのある特定高齢者を把握し、介護予防や生活支援事業を進めるとともに、支援や介護の必要な高齢者が地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の適正な運営や介護人材の確保・育成、相談体制の確立、施設等の整備などに取り組みます。
- ●地域全体で協働・連携する仕組みの強化により、地域における高齢者の暮らしを支えていきます。

政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する

- ●障害者地域生活支援センターの整備、ケアマネジメントシステムの拡充などに取り組み、障害者の総合相談体制を構築します。
- 障害福祉サービスの充実、障害福祉サービス等を担う人材の確保・育成などサービス提供体制の拡充を 図ります。
- ●障害者が地域の中で自立して暮らしていけるよう、就労の促進、社会生活の支援に取り組みます。

政策 26 生活の安定を図る

●生活困窮状態に陥った場合も、状況に応じた生活の保障や自立の支援が得られ、生活の安定を図ることができるよう、生活保護制度および法外援護等の充実と自立支援、各種資金貸付制度の運営に取り組みます。

●この分野で5年間に取り組む重点事業

区内の病床確保に向けた対策を推進します

- ◆新しい病院の整備により500床程度を確保します。
- ◆既存病院の増築・増床により200床程度を確保します。
- ◆疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)ごと・事業(救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療)ごとの医療連携を構築します。

福祉サービスを担う人材を育成します

- ◆練馬介護人材育成・研修センターの運営を支援します。
- ◆(仮称)障害福祉人材育成・研修センターを整備するなど、障害福祉サービスを担う人材の育成等を図ります。

高齢者の生活を支援する施設を整備します

- ◆特別養護老人ホームや介護老人保健施設の充実を図ります。
- ◆地域密着型サービス拠点やショートステイの充実を図ります。
- ◆ 高齢者相談センター (地域包括支援センター) の充実を 図ります。



デイサービスセンターでの余暇活動

障害者の自立を支援する取組を進めます

- ◆グループホーム、ケアホーム事業の充実を図ります。
- ◆ショートステイ事業の充実を図ります。
- ◆ (仮称) こども発達支援センターを整備し、発達に心配のある子どもへの支援の充実を図ります。
- ◆ 高次脳機能障害等を対象とした相談・自立訓練等支援事業を実施し、中途障害者への支援の充実を図ります。



分野別の政策と重点事業

3 区民生活と産業分野

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

区民の多様な活動を活性化し、地域の人々のふれあいを通したつながりをつくります。また、地域の特性を活かした産業の振興により、まちのにぎわいを創出します。さらに、区民と区が力を合わせて、安心して生活できる地域づくりを進めます。

政策31 まちの地域力を高める

- ●区民の自発性・主体性を尊重しながら、町会・自治会やNPO・ボランティア団体など地域団体への支援を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ●区民との協働を推進するための環境を整備し、地域の 課題解決に地域で取り組む「まちの地域力」を高めてい きます。

政策32 経済活動を活発にする

アニメ産業などの練馬区の特徴的な産業や中小企業の 経営を支援するとともに、中小企業の勤労者への支援や 区民の就労促進を図ります。



商店街のイベント「チルコロ石神井公園」

- ●消費者への啓発と消費生活の安全確保に取り組みます。
- 都市農地の保全と活用や、魅力的な商店街づくり、地域の魅力を活かした観光事業の推進など、練馬区の個性を活かした経済活動の活性化を図ります。

政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

- ●文化芸術・生涯学習や読書、スポーツなど、区民の多様な活動を支援し、その活性化を図ります。
- ●区内の文化財や伝統文化を保存し、その継承と活用を図ります。
- ●区内に在住する外国人との交流や、海外の都市との交流などを通じて、多様な文化や社会への理解を広げる活動を促進します。

政策34 安全で安心な区民生活を支える態勢を 整える

- 地域の防犯防火など区民の安全・安心を守る意識と行動力を高め、地域の防犯防火体制を強化するとともに、 犯罪被害者等の支援を充実していきます。
- ●自然災害に対する区民の防災意識と行動力を高め、地域の防災体制を強化するとともに、災害時の避難拠点の運営や被災者の救出·救護体制の整備などにより被災者支援を充実します。



防災訓練

政策35 平和と人権を尊重する

- 平和を尊ぶ心をはぐくみます。
- ●一人ひとりの個性を認め、人権を尊重する意識を高めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、区民意識の向上への取組を促進するとともに、配偶者による暴力防止と被害者支援対策の充実を図ります。

●この分野で5年間に取り組む重点事業

地域コミュニティを活性化し、区民との協働を推進します

- ◆町会・自治会やNPO・ボランティア団体など、地域課題に取り組む多様な活動主体を支援します。
- ◆協働事業の提案を受け付けます。
- ◆多様な活動主体の活動・交流や情報の発信、地域活動についての相談等ができる場を整備します。

練馬区の特徴的産業であるアニメ産業と 都市農業を支援します

- ◆区内アニメ関連企業の集積を拡大・強化して、国際競争力のある産業に育成します。
- ◆都市にある農地の機能を最大限に活かした都市型農業 経営を支援します。



農業体験農園

文化芸術・生涯学習活動を支援するための環境を整備します

- ◆ (仮称) 文化芸術振興計画の策定や推進組織の設置などにより、文化芸術振興施策を計画的に推進します。
- ◆若者をはじめとする多様な世代が文化芸術活動を行う場を整備します。
- ◆文化芸術資産の活用を図るための拠点を整備します。
- ◆地域を担う人材の育成や活動の支援等を進める(仮称)ねりま区民大学を設置します。

「いつでも どこでも いつまでも」 スポーツに親しめる施設を整備します

- ◆練馬総合運動場をはじめ、3か所の屋外スポーツ施設の 整備を行います。
- ◆総合体育館の改築に向けて調査・設計等を行います。

犯罪や災害にも安全・安心な 地域の態勢をつくります



中村南スポーツ交流センタ-

- ◆地域で様々な防犯・防火活動を行っている団体を支援・助成し、連携を進めていきます。
- ◆区民の防災意識や行動力の向上等を図る場として、(仮称) ねりま防災カレッジを設置します。

4 環境とまちづくり分野

環境と共生する快適なまちを形成する

区民・事業者と区が連携して、身近な暮らしや事業活動を環境への負荷の少ない持続可能なスタイルに 転換していくとともに、みどりや水など練馬区の自然環境を活かしたまちづくりを進めます。

また、道路、交通機関、公共施設などの都市基盤を、災害に強く、便利で快適に生活できるよう整備します。

政策 41 みどり豊かなまちをつくる

- ●樹林地や農地、樹木等を保全するとともに、住宅・民間施設の緑化や公共施設の緑化等を進め、区内のみどりを保全し、新たなみどりを創出します。
- ●身近なみどりを広げる活動への支援やみどりのリサイクルの推進など、多様な普及啓発活動等を通じて、区民によるみどりを愛しはぐくむ活動を広げていきます。



おくらやま憩いの森

政策 42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる

- ●区や区民、事業者が地球温暖化防止に向けた取組を進め、練馬区における地球温暖化対策を促進する とともに、各種のまちづくり環境配慮制度の活用を進めます。
- ●ごみの発生抑制のための意識啓発や再利用の促進、事業者や地域における資源回収の促進、ごみの適正処理などに取り組むことで、環境への負荷を低減し、地球環境にやさしい持続可能な社会を実現します。

政策43 良好な地域環境をつくる

- ●地域環境の状況を的確に監視するとともに、交通公害や生活型公害、工場等から発生する騒音・振動など、各種公害の防止や、問題の解決に向けた取組を推進し、地域環境の保全・改善を進めます。
- ●まちの美化活動を行っている団体を支援し、まちの美化を推進します。

政策44 地域特性に合ったまちづくりを進める

- ●良好なまちづくりに向けて、適切な開発調整やまちづくりへの区民参加の促進により、区民、事業者とともにまちづくりを進めていきます。
- ●都市計画マスタープランの見直しや土地利用、建築物等の適切な規制・誘導により、計画的な土地利用 を図ります。
- 景観形成の計画策定や意識啓発、区民参加の促進により、調和のとれた都市景観を形成します。

政策 45 災害に強く生活しやすいまちをつくる

- ●地区まちづくりの推進や住環境の誘導により、良好な市街地を形成するとともに、駅周辺を整備してまちの拠点機能の向上を図ります。
- 密集市街地の不燃化や総合治水対策の推進などにより、災害に強い都市づくりを進めます。
- ●公共施設をはじめとした各種施設のユニバーサルデザインを推進し、だれもが利用しやすいまちをつくります。

政策46 良好な交通環境をつくる

- 都営大江戸線の延伸促進や西武池袋線立体化の早期完成、西武新宿線の立体化の促進、バス交通の充実などを通じて、公共交通を充実します。
- ●東京外かく環状道路の整備促進や都市計画道路・生活幹線道路等の整備を通して、道路交通ネットワークの整備を進めます。
- 自転車利用環境の整備や交通安全対策の推進など道路空間の安全性向上の取組や、景観に配慮した道づくりを通じて、快適な道路環境を整備します。

政策 47 安心して生活できる住まいづくりを進める

- ●区営住宅の計画的な整備・運営、公共賃貸住宅の機能の向上に取り組みます。
- 良質な民間住宅の形成に向けた支援、誘導など、良質な住まいづくりを支援します。
- 高齢者をはじめ、だれもが安心して生活できる住まいづくりを促進していきます。

●この分野で5年間に取り組む重点事業

地球温暖化対策の推進とともに資源循環型社会をめざします

- ◆地球温暖化対策の新たな仕組みとして、練馬区独自のカーボン・オフセット制度の創設に取り組みます。
- ◆太陽光発電・高効率給湯器等の設置費用を助成し、住宅 や事業所での地球温暖化対策を促進します。
- ◆ (仮称)練馬区資源循環推進センターやリサイクルセンターの整備とともに、みどりのリサイクル事業を進めます。

みどりを増やします

- ◆ (仮称) 中村中央公園 (1.5ha)、日本銀行石神井運動場を取得して整備する公園 (4.7ha) などの大規模公園の整備を進め、平成26年度までに区立公園の面積を約10ha 増やします (平成21年度比)。
- ◆牧野記念庭園の拡充や武蔵関公園などの改修を計画的に 進めます。
- ◆住宅や民間施設の生け垣化、屋上緑化、壁面緑化を進めます。



リサイクルセンターの活動風景



民間施設の屋上緑化

生活しやすいまちづくりを進めます

- ◆石神井公園駅や大泉学園駅など、駅周辺地区の利便性を高め、だれもが安全に利用できるように駅前広場等の整備を進めます。
- ◆都営大江戸線の延伸予定地区や目白通り(放射7号線)の延伸地区、外かく環状道路沿道など、地域の 環境に大きな変化が見込まれる地区のまちづくりを進めます。
- ◆密集市街地の整備や建物の耐震化を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

【次ページへ続く】

【前ページから続く】

道路・鉄道等の基盤を整備します

- ◆西武池袋線の連続立体交差事業を着実に推進するとと もに、西武新宿線の立体化に向けた取組を進めます。
- ◆都営大江戸線の大泉学園町方面への延伸に向けた取組を 進めます。
- ◆都市の骨格を形成する都市計画道路や生活幹線道路の整備を進めます。



石神井公園駅駅舎改築後の完成イメージ

分野別の政策と重点事業

5 行政運営分野

未来を拓く区政経営を進める

区民の参加・参画の仕組みづくりや、区政に関する分かりやすい情報提供を進めます。また、様々な地域の資源を有効に活用しながら、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供します。 そして、財政基盤を強固にしながら、持続可能な区政経営を行います。

政策51 持続可能な区政経営を行う

- ●区政に関する情報提供や広聴・相談を充実し、区民の参加・参画・参政を促すとともに、国・都・他自治体との連携を強化し、開かれた区政を進めます。
- ●健全な財政運営のもとで、職員や施設などの行政資源を効果的に活用し、区民本位で効率的な質の高い 区政経営を行います。
- ■区税負担の公平性の確保に努めるとともに、身近な住民サービスの効率的提供、医療保険制度等の安定的な運営を進めます。

●この分野で5年間に取り組む重点事業

行政改革を推進し、区民本位の効率的で質の高い行政をめざします

- ◆区民本位の行政サービスの提供、協働型地域経営や財政の健全化の推進、職員の意識改革などを柱として、行政改革を推進し、区民福祉の向上をめざします。
- ◆「区立学校適正配置第一次実施計画」に伴い、光が丘地区に生ずる4小学校の跡施設の有効活用を図ります。

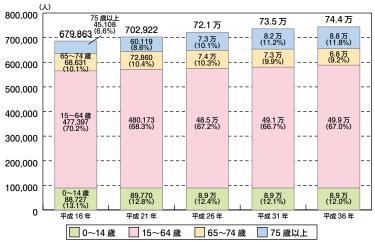
区民事務所等のサービスのさらなる拡充をめざします

- ◆区民事務所・出張所の今後のあり方の見直しを行います。
- ◆大泉区民事務所を、分かりやすい場所に移転し、施設を拡充します。

人口推計

長期計画の前提として、平成16年から21年1月までの人口の推移の実績に基づいて、平成36年までの人口 推計を行いました。区の人口は、推計期間を通じて増え続け、平成26年には72万人を、平成34年には74万人 を超えますが、増加率は徐々に低下していき、平成36年には約74万4千人となると推計されます。

【人口推計表 (年齢 4 区分別)】



財政計画 (平成22年度~24年度)

長期計画の策定に合わせて、その実現性を確保するため、計画期間の前半3か年の財政推計を行いました。 推計にあたっては、平成22年度の政府経済見通しや各種の経済指標などを参考にしました。

この3年間、区財政は非常に厳しい状況が続くものと見込んでいます。このため、「選択と集中」の観点か ら、基本構想の実現に向けた事業を計画化するとともに区民ニーズの高い喫緊の課題への対応を優先する よう努めました。この結果、歳入歳出総額は3か年で約6千850億円と推計しています。

【長期計画財政計画推計表】

(単位:百万円、%)

区分 22~24年度 合計 構成比 歳 入 総 額 685,544 100.0	
合計 構成比	
歳 入 総 額 685.544 100.0	Ĺ
7550 7 476. 654)
一般財源 435,897 63.6	3
特別区税 184,567 26.9	9
特別区交付金 214,289 31.3	3
その他 37,042 5.4	1
特定財源 249,646 36.4	1
国·都支出金 163,022 23.8	3
繰入金 37,123 5.4	1
特別区債 15,108 2.2	2
その他 34,393 5.0)
歳 出 総 額 685,544 100.0)
義務的経費 363,373 53.6)
人件費 145,474 21.2	2
扶助費 189,833 27.	7
公債費 28,066 4.	1
投資的経費 80,888 11.8	3
長期計画事業費 63,062 9.2	2
※(うち改修改築計画事業費) (7,341) 1.3	1
その他改修改築計画事業費 4,685 0.1	7
その他の経費 241,283 35.2	2
長期計画事業費 661 0.3	1

[※]長期計画に基づく個別計画として、区立施設改修改築計画を策定しました。この 計画の事業のうち、施設の維持保全にとどまらない政策的な事業については、長期計画の事業としても位置付け、()内に事業費を内数として示しています。 (注) 各項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と総額欄は一致しません。

【分野別計画事業費総括表】

	(単位:百万円、%)		
/\ mz	22~24年度		
分野·政策	事業費	構成比	
1 子ども分野 次代を担う子どもの 健やかな成長を支える	13,980	21.94	
計画事業数	17		
2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが 安心して暮らせる社会を実現する	4,566	7.17	
計画事業数	16		
3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのある まちを創る	2,911	4.57	
計画事業数	17		
4 環境とまちづくり分野 環境と共生する 快適なまちを形成する	41,471	65.08	
計画事業数	35		
5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を 進める	795	1.25	
計画事業数	6		
計画事業費合計	63,723	100.00	
計画事業数	9	1	

練馬区長期計画 (平成 22 年度~26 年度) 概要版 平成 22 年 3 月

発行 練馬区企画部基本構想担当課 (平成22年4月から)企画課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所 本庁舎 6 階 TEL 03-3993-1111 (代表)

FAX 03-3993-1195

練馬区ホームページ http://www.city.nerima.tokyo.jp/

